

明治大学専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻に対する認証評価結果

I 判 定

2024 年度経営系専門職大学院認証評価の結果、明治大学専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

明治大学専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻は、固有の目的として「公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成すること」を掲げている。これを実現するために、①設定した固有の目的を明確化し、他の教育機関との差別化を図ること、②多様な会計教育ニーズへ対応することを基本戦略として策定し、これを具体化した「長期・中期計画書及び単年度計画書」を定めて「高い職業的価値観及び倫理観、会計、監査及び税務の専門家としての社会的使命に応えられる専門的知識並びに現代社会の国際化・情報化に対応したスキル」を備えた人材の養成に取り組んでいる。

教育課程においては、「会計専修コース」と「税務専修コース」の 2 コースを設置し、学問系統別に「財務会計」「管理会計」「監査」「企業法」「租税法」「経営・ファイナンス」の科目群を設け、それぞれ必要度・難易度別に「基礎科目」「基本科目」「発展科目」「応用実践科目」を配置し、学生が段階的に履修することができるような体系的なカリキュラムを編成している。また、学術的な議論に基づいた双方向授業に加え、第一線で活躍する研究者、公認会計士、経済人等を招聘した特別講義、四大監査法人による寄附講座の設置等を通じて当該職業分野の関係機関等と連携することにより理論と実務を架橋した教育を実施しており、教育上の工夫がみられる。

協定校との共同教育プログラムである「国際会計研修」（明治大学－延世大学 I F R S ワークショップ）を正規の授業科目として継続していることは、当該専攻が目指している「国際的業務への対応力」の涵養の観点から特色ある取組みといえる。また、現役の公認会計士・税理士や博士後期課程修了者等を資格要件とする教育補助講師を任用し、学生の授業外の質問等に常時対応できるよう高い知見と技能に基づく指導を行っていること、多様な学生を受け入れるためにさまざまな改革を実施し、入学定員 80 名の充足に至っていることも特色といえる。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

まず、教育課程において、固有の目的を踏まえて、「現実に企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力を高めることを目指す」としているが、これらの能力を高めるための授業科目が現状では十分設置されているとはいえない。現代社会の国際化・情報化に対応できる資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成するという教育目的を達成するためにも、授業科目の設置及び履修指導を充実するよう、より一層の努力が求められる。次に、入学試験選抜方式の工夫に着手しており、現在では一定以上の倍率を確保したうえで、入学定員 80 名の充足に至っているが、ここ数年、基礎科目の不合格者や留籍者が一定数生じており、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高くなっているため、成績不振者に対する学習支援策の強化や入学試験選抜方式に関するより綿密な検討といった一層の改善に努めることが期待される。

教員組織においては、女性と外国人の専任教員が不在であり、専任教員の 3 分の 2 が 60 歳代であるという構成は、多様性の考慮が十分でない。また、専任教員の教育及び研究活動等に対する評価の仕組みも十分に整備されていないこと、一部の専任教員において責任担当時間の超過が慢性化しており、在外研究・特別研究・海外特別研究支援事業といった全学的制度があまり活用されていないことも課題である。

専門職大学院の運営と改善・向上については、2019 年度の経営系専門職大学院認証評価の結果において指摘された複数の事項が未だ改善に至っておらず、継続的な課題となっている。自己点検・評価の結果及び認証評価機関からの指摘事項等に基づく改善の仕組みを機能させ、これらの課題の改善を図ることが望まれる。

これらの点を改善するためにも、今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該専攻の特色をより伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

当該大学は、「権利自由、独立自治」という建学の精神、「個を強くする大学」という理念を踏まえ、専門職大学院の目的を「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と定めている。

当該専攻では、「明治大学専門職大学院学則」（以下「学則」という。）において、固有の目的を「公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成すること」と定めている。この目的を踏まえ、「高度会計専門職業人には、高度の専門知識とスキル及び職業倫理に裏打ちされた的確な判断力が重要で

ある」との考えから、具体的には、「①職業倫理違反や事件を講義のなかで取り上げることによりガバナンスの重要性とコンプライアンスの必要性とを理解させること、②法律や会計基準の規定に関する解釈にとどまらず、規定の根底にある思考を講義中に検討することにより会計基準や法令等の基礎にある考え方を的確に理解させ、さらに準拠すべき規定が存在しない場合においても適切な判断が下せるようにすること、③現実に企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力、及び実務上の問題を発見しその解決を図るための実践力を高めること」を目指し、これにより「高い職業的価値観及び倫理観、会計、監査及び税務の専門家としての社会的使命に応えられる専門的知識並びに現代社会の国際化・情報化に対応したスキルを修得すること」を目標として定めている。

ただし、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果において、「会計専修コース」及び「税務専修コース」の2つのコースの相乗効果を明確にし、それを踏まえた固有の目的とするよう検討課題が付されたが、現状において、相乗効果については明確になったものの、それを踏まえた固有の目的については未だ設定されていない。このことについては、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 5～6 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-1「2024 年度明治大学専門職大学院会計専門職研究科入学試験要項」、資料 1-2「明治大学専門職大学院会計専門職研究科ガイドブック」、資料 2-1「2023 年度会計専門職研究科便覧」、資料 2-11「明治大学専門職大学院学則」、明治大学ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該専攻は、①設定した固有の目的を明確化し、他の教育機関との差別化を図ること、②多様な会計教育ニーズへ対応することを基本戦略としている。

①については、学術的な議論を基礎にして、会計基準や法令等の問題点を分析し、その内容を論理的に説明できる能力を養うことを目的とすること、一方的な講義ではなく、論点ごとに直接的な質問や議論が可能な双方向型の授業を展開し、学生のプレゼンテーション能力の向上を促すことで他の教育機関との差別化を図っている。②については、他大学に先駆けた、昼夜開講制の導入、メディア授業の展開、会計専修と税務専修の2コース制の実施等を通じて、多様なバックグラウンドをもつ学生の多様なニーズへの対応を図っている。いずれも、固有の目的の実現に向かうための有効な基本戦略となっている。

また、当該専攻は、年度当初に学長が策定・発信する基本方針に基づき、（１）教育、（２）学生支援、（３）研究、（４）社会連携・社会貢献、（５）大学運営の５項目について「長期・中期計画書及び単年度計画書」を策定している。

各項目の具体的な施策は次のとおりとなっている。

(1) 教育については、①高度会計専門職業人養成に不可欠な国際研修の実施、②メディア授業を活用した教授法の開発、③授業担当時間の削減及び効率的なカリキュラムの運用、④高度会計専門職に適合したアクティブ・ラーニングの推進、⑤公認会計士、税理士試験合格者及び有職社会人学生の増員、⑥学部・研究科・経理研究所との連携強化である。

(2) 学生支援については、①多様な進路に対応した教育の充実、②ハンディキャップのある学生への就労及び教育支援、③外国人留学生への支援充実、④給費奨学金制度の充実、⑤資格試験のフォロー・課外講座の充実である。

(3) 研究については、①当該大学の強みとなる研究拠点の再構築、②会計大学院の特色を生かした社会還元・社会実装、③高度会計専門職を中心としたネットワークの形成である。

(4) 社会連携・社会貢献については、①児童・生徒に対する学習支援の充実、②リカレント教育に対応した科目等履修生制度、③特別講義の公開、④教育課程連携協議会・修了生を交えた交流会の開催である。

(5) 大学運営については、①当該研究科が保有する研究知財の社会還元に向けた環境整備、②当該大学の教員任用方針に則した新規任用人事の遂行、③専門職大学院としての特性を活かすための教育に関する情報環境整備である。

特に、国際研修の実施、メディア授業を活用した教授法の開発、有職社会人学生の増員、多様な進路に対応した教育の充実、高度会計専門職を中心としたネットワークの形成等については、当該専攻の基本戦略の1つ「多様な会計教育ニーズへの対応」を実現するための有効な手段として位置づけられている。

なお、(1)の③授業担当時間の削減及び効率的なカリキュラムの運用、(4)の②リカレント教育に対応した科目等履修生制度については特に改善が必要であることを認識している(評価の視点1-2、点検・評価報告書6～11頁、資料1-3「2024年度会計専門職研究科長期・中期計画書及び単年度計画書」、質問事項に対する回答及び評価結果(分科会案)に対する見解、実地調査時の面談調査)。

(2) 提言

【検討課題】

- 1) 前回の経営系専門職大学院認証評価の結果において、「会計専修コース」及び「税務専修コース」の2つのコースの相乗効果を明確にし、それを踏まえた固有の目的とするよう検討課題が付されたが、現状において、相乗効果については明確になったものの、それを踏まえた固有の目的については未だ設定されていない。このことについては、着実な改善に取り組むことが望まれる(評価の視点1-1)。

2 教育課程・学習成果、学生

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「DP1 高度会計専門職業人として不可欠の高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得していること」「DP2 高度会計専門職業人として社会に貢献するため社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動が出来ること」「DP3 高度会計専門職業人として期待される国際的業務への対応力及び実践的で高度な問題解決能力を修得していること」の3点を定めている。これらは「公認会計士、企業等の民間部門又は政府等の公的部門の会計実務担当者、租税スペシャリストなどが必要とする資質と技能を備えた高度会計専門職業人を養成する」という当該専攻の目的と適合するとともに、期待される学習成果も包含したものである。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、「CP1 高度会計専門職業人の養成を目的として『会計専修コース』及び『税務専修コース』を設置する」「CP2 設置科目を学問系統別（財務会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系）に区分し、各系に属する基礎科目、基本科目、発展科目、応用実践科目を配置し、体系的かつ段階的な教育を行う」「CP3 各科目には前提科目と推奨科目を明らかにし、相互の関連性を履修順序として明示したカリキュラムマップを整備する」の3点であり、公認会計士試験に対応した「会計専修コース」と税理士をはじめとする高度会計専門職業人の育成に重点を置いた「税務専修コース」の2つを設置することを教育課程の編成・実施方針に明示している。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に合致するよう策定したとしているが、方針の内容や2つの方針間での整合性にやや疑問がある。まず、CP1で規定する高度会計専門職業人であるところの①公認会計士、②企業等の民間部門若しくは国・地方公共団体等の公的部門における会計専門職、③税理士、④会計、監査、租税及び経営・ファイナンス分野における研究者と「会計専修コース」「税務専修コース」の対象者との連関は明記されていない。また、DP2で追求する「社会常識と倫理意識」、DP3が求める「国際的業務への対応力」は、教育課程の編成・実施方針の総論部分で記載されており、個別の教育課程の編成・実施方針には紐づいていない。実質的に、DP2は「会計職業倫理」「経営倫理」のいずれかの単位修得を修了要件とすること、DP3は「国際会計実務」「比較会計制度」「国際会計研修」「アメリカ会計制度A・B」等の授業科目を配置することで対応はなされているものの、今後は両方針の対応を一層明確にすることが望ましい。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、教授会・専門職大学院委員会等にて審議し、社会の要請に則した内容となるよう常に検証している。また、これらの

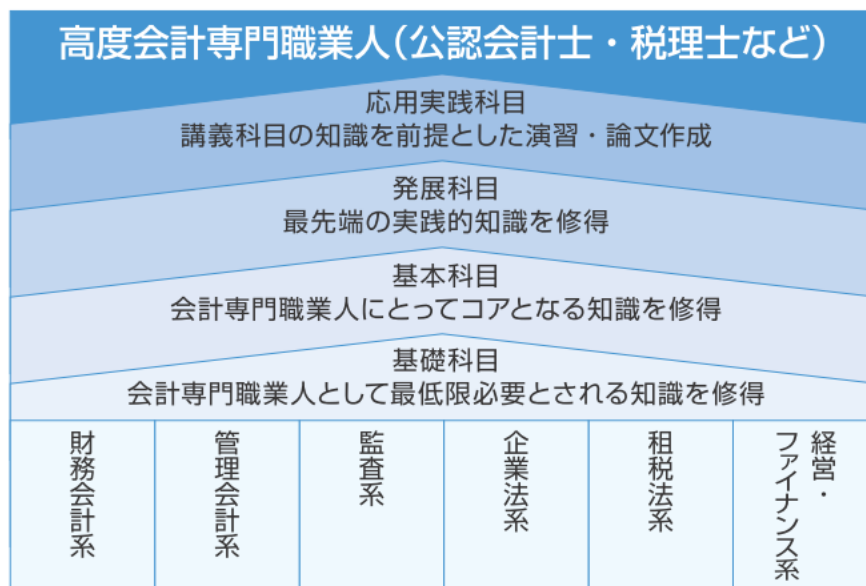
方針は学生便覧に明記するとともに、ウェブサイトにて外部にも公開している。学生に対しても新入生ガイダンス等で十分な周知を図っている。

当該専攻は、学位授与方針に基づき、職業倫理に根ざした思考力及び会計に関する論理的判断力を修得した学生に対して、「会計修士（専門職）（Master of Accountancy）」の学位を授与している。授与する学位は、分野の特性や教育内容にふさわしい名称であると判断できる（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 12～13 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 2-1「2023 年度会計専門職研究科便覧」、資料 2-11「明治大学専門職大学院学則」、会計専門職研究科ウェブサイト、実地調査時の面談調査）。

【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該専攻では、財務会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス系の 6 つの系から科目群を構成して授業科目を開設し、学生各自がそれぞれ注力する分野で十分な学習成果を得られるよう設計している。各科目は、必要度・難度別に「基礎科目」「基本科目」「発展科目」「応用実践科目」の 4 段階に区別しており、学生が段階的に履修できるよう工夫している（図 1 参照）。

図 1：カリキュラムの構成



（点検・評価報告書 14 頁より引用）

各科目の開設状況を見ると「基礎科目」への若干の偏り（64 科目、42%）があるものの、概ね入学者のレベルを問わず学習を進めることができる設計となっている。企業法系の発展科目は設置されていないが、これはこの分野で専門性を高めたいと

考える学生が少ない現状を反映したものであり、その分、基本科目の割合が多くなっている。

段階的学習に向けた工夫の1つとして「会計学統一試験」の配置がある。1年次の学期はじめに実施し、不合格者は最も初歩の科目から履修が義務付けられるとともに、上位科目の履修が一定程度制限される。当該専攻の入学者は、社会人経験のない初学者から会計・税務の実務に従事する者まで幅広いため、学力に応じた履修を促す仕組みとして特徴的である。

当該専攻は、公認会計士試験に対応した「会計専修コース」と、税理士をはじめとする高度会計専門職業人の育成に重点を置いた「税務専修コース」の2つを有しているが、2コースはカリキュラム上分離せず、選択必修の要件を変えることでそれぞれの目的が達成できるようにしている。それぞれの要件を概観すると、「会計専修コース」では財務会計系科目から12単位、管理会計系から8単位、監査系から8単位、「倫理」と名のつく科目から2単位の履修を求めている。「税務専修コース」は租税法系から18単位、財務会計系から6単位、管理会計系から4単位、「倫理」と名のつく科目から2単位の履修を求めている。

これらの設計は、公認会計士試験及び租税法に関する修士論文作成（税理士試験科目免除）を目指す学生の目的達成に向けて最適化しており、当該専攻の目的に則したものとして十分である。一方、CP1に記載がある、公認会計士や税理士以外の高度会計専門職業人を目指す者への価値向上については、会計修士（専門職）の取得が能力の保証となるよう、学修モデルが別途提示されている。

DP2の「社会に貢献するため社会常識と倫理意識」を養うための科目については、「会計職業倫理」「経営倫理」を設置している。

DP3の「国際的業務への対応力」の涵養に向けては、「IFRS」「比較会計制度」「国際会計実務」「アメリカ会計制度A・B」等の科目を設置している。また、協定校との共同教育プログラムである「国際会計研修」（明治大学－延世大学IFRSワークショップ）を正規の授業科目として継続していることは、特色として評価できる。直近年度は、11名の受講者が海外研修を経験しており、当該専攻の国際力の向上・発展につながる科目となっており、類似科目の拡充が望まれる。

同じくDP3の「実践的で高度な問題解決能力を修得していること」の涵養に向けては、6つの系において情報収集、分析力、討議能力及びプレゼンテーション力の向上を目的とした「ケーススタディ」を配置している。直近年度では18科目のケーススタディのうち、8科目は履修者が3名以下であり、5科目は履修者が10名以上である。各科目では、科目特性に応じて異なる討議及び指導方法が試されるよう工夫がされている。また、「ケーススタディ」科目以外では「研究指導Ⅰ・Ⅱ」が実践的で高度な問題解決能力・プレゼンテーション能力を養成する科目に該当する。一方で、当該専攻では、固有の目的を踏まえて、「現実に企業で使用されている会

計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力」を高めることが目指されているが、これらの能力を高めるための授業が、現状では十分配置されていないため、改善が望まれる（評価の視点2-2、2-3、点検・評価報告書13～15頁、資料1-2「明治大学専門職大学院会計専門職研究科ガイドブック」、資料2-1「2023年度会計専門職研究科便覧」、資料2-10「成績分布表」、資料4-11「明治大学—延世大学IFRSワークショッププログラムの覚書」、実地調査時の面談調査）。

当該専攻の授業形態は対面授業とメディア授業である。メディア授業は2016年度より導入し、現在ではオンデマンド型とリアルタイム型に分類し、学生の限られた時間の効率化と、有職社会人への学修の機会提供につながっている。2023年度に設置したメディア授業科目は、オンデマンド型が18科目、リアルタイム型が10科目である。メディア授業では、対面授業に比べて臨場感が乏しいことに伴う受講者の満足度低下が一般的に懸念されるが、当該専攻が行っている授業評価アンケートにおいて学生からの問題提起等はなく、メディア授業を有効に活用できている。教育において他大学に先駆けた昼夜開講制の導入に加えてメディア授業を積極的に展開し、在職中の社会人でも修了が可能なカリキュラムを編成してきたことは、日米の公認会計士や税理士等の資格取得希望者から、社会人のリスキリング教育等の学修が可能となっており「多様な会計教育ニーズへの対応」という基本戦略の実現に有効な取り組みであるといえる（評価の視点2-4、点検・評価報告書14～15頁、資料1-2「明治大学専門職大学院会計専門職研究科ガイドブック」、資料2-10「成績分布表」、資料2-13「2023年度授業評価アンケート結果報告書」、実地調査時の面談調査、実地調査時の施設見学）。

授業科目は、月曜日から土曜日までの1時限から6時限（9時から20時40分）に加えて、ナイト時限（一部の平日20時50分から21時40分）にも幅広く配置している。また、選択必修科目は春・秋学期いずれかで平日昼間に開講し、他方の学期では平日夜間・土曜日又はメディア授業とすることで、学生の選択肢を増やしている。さらに、財務会計系の基本科目（選択必修）は150分9回の集中授業として開講し、学生が早期に履修できるようにしてあり、授業時間帯や時間割について、学生の履修に支障が出ないよう十分な配慮がなされている（評価の視点2-5、点検・評価報告書15～16頁、資料2-2「2023年度会計専門職研究科時間割」）。

【項目：教育の実施】

単位の設定及び認定については、学則に従って行っている。授業時間は1コマあたり100分の授業を必ず13.5回行うことで1,350分を確保し、これに予習・復習を加えた時間数をもって単位を設定していることから、法令上の規定に即したものと判断できる。他の大学院又は入学前に修得した授業科目において修得した単位の認定については、所定の手続と提出資料に基づき、担当教員による吟味と教授会での

審議を経て、法令の範囲内で認定している。学修時期が2年間のうち特定の時期に偏らず、授業科目をバランスよく履修させるために、履修登録できる単位数の上限は1学期あたり20単位までと学則に定めている。なお、一定の実務経験を有する社会人を対象とした「会計専修コース」の「1年修了プログラム」では、1学期あたりの上限を28単位としている（点検・評価報告書25頁、基礎要件データ表4～表6）。

授業形態、方法について、当該専攻では、一方的な講義ではなく学術的な議論に基づいた双方向授業を実施しており、論点ごとに直接的な質問や演習を行っている。なお、開講科目のうち18科目はオンデマンド型のメディア授業であるが、双方向性は教育支援システムのディスカッション機能や個別の電子メールによる対応で確保されている。メディア授業科目では、主に知識の獲得に重点を置く科目が設置されており、学生は不明点の繰り返し学習が容易である。

当該専攻では、第一線で活躍する研究者、公認会計士、経済人等を招聘した特別講義を年数回、定期的に実施している。正規の授業においても必要に応じて相当の学識又は実務経験を有する学外人材をゲスト・スピーカーとして招聘する制度が確立している。くわえて、会計大学院協会と四大監査法人の協力により実施される四大監査法人を受入先とするインターンシップ・プログラムに参加し、積極的に学生を派遣している。さらに、四大監査法人による寄附講座の科目を設置するなど、当該職業分野の関係機関等と連携のうえ、客員教員及び兼任教員を登用している。特に、専任教授と会計・監査分野における最前線の知識を有する客員教員、学外研究者の三者が連携して、理論と実務を架橋する寄附講座を開設していることは、特色として評価できる（評価の視点2-6、点検・評価報告書16～18頁、資料1-2「明治大学専門職大学院会計専門職研究科ガイドブック」、資料2-3「2023年度 監査法人でのキャリア教育の実施について」、資料2-4「キャリア教育の実施案内（会計大学院協会）」）。

当該専攻のシラバスには「授業の概要・到達目標」「授業内容」「履修上の注意点」「準備学習（予習・復習等）の内容」「教科書」「参考書」「課題に対するフィードバックの方法」「成績評価の方法」「その他」の項目を設け、学生の学習に必要な情報を網羅している。記載内容は当該専攻の執行部がチェックし全体統一化を図っているほか、内容や正確性において授業評価アンケートにて事後評価を得る仕組みを整え、その回答結果を教授会やファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会へ共有している。しかし、授業評価アンケートの回答率は直近の春学期も秋学期も30%未満であり、10%未満の科目もみられることから、回答率の向上に努めるよう、改善が望まれる。

教員による学生への学習支援としては、まず入学時にガイダンスを行い、各学生の希望進路を考慮しつつ、それぞれの習熟度に合わせた履修計画を指導している。

専任教員及び特任教員が、授業内容等に関する学生の質問等に個別に応じる「オフィスアワー制度」も設けており、学生は各自の学習経過や成績等に対応した指導を受けている。また、教育補助講師制度により、現役の公認会計士・税理士や博士後期課程修了者等が教育補助講師となり、高い知見と技能に基づく指導を学生に対して行っていることは、特色として評価できる。さらに、教育補助講師の指導のもとに高度会計専門職に不可欠の計算能力を維持・発展させることを目的とした「計算演習講座」を開講していることは、効果的な教育を支える取組みとして評価できる（評価の視点 2-7、点検・評価報告書 18～19 頁、資料 2-6「2023 年度会計専門職研究科シラバス」、資料 2-13「2023 年度授業評価アンケート結果報告書」、資料 2-20「会計専門職研究科教育補助講師出講表 2023 年度」、資料 2-21「2023 年度春学期ガイダンス等実施要領」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

当該専攻では、教室として講義室 11 室、演習室 16 室を整備するとともに、学生一人一人に対して個人の自習机とロッカーを提供している。自習室とラウンジを含めて年末年始を除く期間の 7 時から 23 時まで利用可能であり、学生の学習効果向上に寄与している（評価の視点 2-8、2-9、点検・評価報告書 19～20 頁）。

当該専攻の学生が主に利用する中央図書館は駿河台キャンパスに位置し、平日 8 時 30 分～22 時、土曜日 8 時 30 分～19 時、休日は 10 時～17 時まで開館しており、学生の利便性に十分配慮している。蔵書数は約 126 万冊であり、学生が教育研究に必要な文献・資料を十分に収集できる環境を提供している。レファレンスサービスでは、当該大学の図書館に所蔵していない資料等の取り寄せも可能であり、専任教員は有料であるが学生は月 3 件まで無料で利用できる。専任教員及び学生が利用できる購読データベースが 56 種類、電子ジャーナルが約 1 万 8,000 タイトル、電子ブックが約 1 万 7,000 タイトルあり、非常に充実している（評価の視点 2-10、点検・評価報告書 20～22 頁、資料 2-8「明治大学図書館利用規程」、明治大学ウェブサイト）。

学生が利用する全ての教室でプレゼンテーション設備を完備しているほか、教室やラウンジには無線 LAN のアクセスポイントを設置しており、インターネットへのアクセシビリティは十分である。

シラバス検索、資料配付、レポート提出、大学生活に関わる連絡等を行う教育支援システムに加え、オンデマンド型メディア授業に対応したシステムを導入しており、履修に必要な情報インフラストラクチャーは十分に整備されている（評価の視点 2-11、点検・評価報告書 22～23 頁、資料 2-9「2023 年度明治大学情報サービス利用案内」）。

【項目：学習成果】

当該専攻の成績評価方法及び基準は、経営系専門職大学院の目的に応じて策定し、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示している。各科目では、「ケーススタディ」等の一部の科目を除き、原則として課題レポートのみによる成績評価は実施せず、筆記試験を必ず実施しており、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っている。

学業成績は、評点のうち、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59～0点をFと評価し、未受験をTとしている。GPA評価は、登録科目ごとの評価を、 $S=4$ 、 $A=3$ 、 $B=2$ 、 $C=1$ 、 $F=0$ 、 $T=0$ の各得点にそれぞれ置き換えて計算している。成績評価は、各科目において相対的評価に基づいて行い、S評価や不合格者（F及びT評価）の割合の目安を定めている。成績評価の結果は、執行部が、シラバスに明示している基準及び方法と対比するとともに、各科目における成績評価を適正に行っていることを確認し、必要に応じて成績評価の修正を求める措置を講じることで公正さを検証している（評価の視点 2-12、点検・評価報告書 23～24 頁、資料 2-6「2023 年度会計専門職研究科シラバス」、資料 2-10「成績分布表」、資料 2-23「2023 年度会計専門職研究科の授業運営・定期試験等について（教員配布資料）」）。

成績評価に関する学生からの照会については、各期において、一定の期間を設けている。学生が所定の用紙に照会事項を記入し、事務室を経由して担当の教員に送付し、成績照会事項を確認した教員は、当該用紙に回答を記入して、事務室経由で学生に返却するという仕組みで運用しており、成績評価の公正性・厳格性を担保している（評価の視点 2-13、点検・評価報告書 24～25 頁）。

当該専攻の学位授与の要件として、標準修業年限は2年、最長在学期間は4年、修了要件単位数は48単位以上とすることを学則に記載している。「会計専修コース」には、所定の出願資格を満たし、かつ3年以上の実務経験を有する者を対象とする「1年プログラム」を設けているが、修了要件は同様に48単位である。また、早期修了制度では、他研究科の正規生又は当該専攻の科目等履修生として修得した単位を、当該専攻の単位として6単位以上認定された場合に、在学期間を半年又は1年間短縮し早期修了を可能にしている。このように修了のための多様な仕組みを整備しながら適切な学位授与を行っていることは、特色として評価できる（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 25～26 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 2-11「明治大学専門職大学院学則」）。

修了時には全ての学生を対象に進路先に関するアンケートを実施して、関連情報を収集し、当該大学の「就職キャリアセンター」の運営を担っている「就職キャリア支援事務室」においてデータを集計管理のうえ、結果をウェブサイトで公開している。さらに、修了生の進路状況に応じて教育上の成果について定期的に点検・評価を行い、教授会において適切な科目編成を検討している。

上記に加え、当該専攻では年に2回の学生による授業評価アンケート及び年に1回の研究科アンケートを実施し、学生の意見を勘案しつつ、教育上の成果を検証している。授業評価アンケートの結果は、科目担当教員に個別に開示し、授業の改善に活用している。また選択式定量評価部分の結果は、一般に公開し、新学期ガイダンスにおいて全学生へ配付している。研究科アンケートについては、アンケート委員会及び教授会において内容を議論し、回答をとりまとめ学生に公開している。このほか、教員が学生からの意見や要望等を聴取し、これらを教授会やFD委員会等で開示討議することによって、学生の意見・要望を反映している（評価の視点 2-15、2-16、点検・評価報告書 26～27 頁、資料 2-12「2023 年度春学期授業改善のための授業評価アンケートの実施について（お願い）」、資料 2-13「2023 年度授業評価アンケート結果報告書」、明治大学ウェブサイト）。

【項目：学生の受け入れ】

当該専攻は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「AP1 高度会計専門職業人としての高い専門知識と技能及び情報技術への対応力を修得するために不可欠な基礎的学力」「AP2 高度会計専門職業人として社会に貢献するために社会常識と倫理意識に基づく適切な判断と行動のための基礎的能力」「AP3 高度会計専門職業人として適切なコミュニケーションができ、自らの考えを明確に示す基礎的能力」の3点の資質を備えた学生を受け入れることを定めている。また、この方針は、入学試験要項、ガイドブック、ウェブサイト等で公表している（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 28 頁、基礎要件データ表 2、資料 1-1「2024 年度明治大学専門職大学院会計専門職研究科入学試験要項」、資料 1-2「明治大学専門職大学院会計専門職研究科ガイドブック」、会計専門職研究科ウェブサイト）。

当該専攻における学生選抜は、「学内選考入学試験」「一般入学試験」「特別奨学生入学試験」の3つの方法によって実施している。

「学内選考入学試験」は、当該大学を卒業予定の学部学生のなかから、高度会計専門職を志す有望な学生の確保を目的とするものである。学部と大学院の連携を促進する観点から、法学部、商学部、政治経済学部、経営学部の学生に対しては、学部在籍中に当該専攻の所定の単位を修得すると、入学後には当該専攻の修了単位として認定できる「先取り履修制度」を設けている。

「一般入学試験」は、広く学内外から高度会計専門職を志す者の確保を目的とし、「A方式」「B方式」「C方式」の3つに区分することにより、対象とする受験生に最も適合した入学者選抜形態を選択できるように実施している。「A方式」は既に会計専門職としての一定の資格を保有している者、「C方式」は高度会計専門職に必要な潜在能力を有している者を対象としている。いずれも各年度5回（第Ⅰ期～

第Ⅳ期、秋季入試）実施し、試験内容は面接試問である。「C方式」は、「A方式」より面接に重点を置き、受験生の潜在的な能力を見極めることとしている。「B方式」は、各年度2回実施し、面接試問に加えて筆記試験を課している。このように、当該専攻では、「一般入学試験」を3つの方式で各年度2～5回実施し、受験生の適性や能力に応じて適切な選抜基準・方法・手続を設定することにより、就学の機会の拡大と優れた人材の確保に努めていることは、特色として評価できる。

また、「特別奨学生入学試験」は、学部在籍中において、既に公認会計士短答式試験に合格している者を対象とし、相応の資質を有する者を積極的に選考することを目的としており、入学者数が増加傾向にある。

各年度の入学者選抜に関する詳細な情報は、入学試験要項、ガイドブック、ウェブサイト等で事前に広く対外的に公表している。くわえて、入学試験に関するガイダンスを年に4回開催し、対面はもとよりオンライン配信を利用したハイブリッド方式でも実施することでより多くの入学希望者に情報を提供している。

筆記試験を行う「B方式」では、当該専攻の専任教員によって問題の草案を作成した後、出題者以外の専任教員がチェックし問題の内容及び量に関する検討を行っている。採点も複数の専任教員による厳正な検討のもとに行われ、面接試問は、当該専攻における入学試験実施要領に定めた判定基準に基づいて実施している。

入学者選抜の実施にあたっては、専任及び特任教員と事務職員によって「入学試験本部」を設置し、適切かつ公正に実施する体制を整えている。また可否の決定は、専任教員及び特任教員によって構成される「入試委員会」で検討した可否判定の原案をもとに、専任教員及び特任教員によって構成される「入学者可否判定教授会」の議を経て、厳正かつ公正に行っている（評価の視点 2-18、点検・評価報告書 28～29 頁、資料 1-1「2024 年度明治大学専門職大学院会計専門職研究科入学試験要項」、会計専門職研究科ウェブサイト）。

当該専攻の入学定員は各学年 80 名、収容定員数は 160 名と定めている。公認会計士試験制度における待機合格者の問題等から、過去に大幅な定員割れが生じたが、授業配置の平日夜間・土曜日への拡大、メディア授業の導入、一般入学試験選抜方法の見直し、先取り履修制度の拡大等により、有職社会人をはじめとする多様な学生を受け入れるための一連の改革を実施し、現在では一定以上の倍率を確保したうえで、入学定員 80 名の充足に至っていることは、特色として評価できる（表 1 参照）。一連の改革に加え、学生の受け入れに関する外部環境が競争的かつ変動的であることを踏まえ、定例の教授会のほかに「入試制度検討委員会」を設置し、その対応を検討している。

一方で、毎年一定数の留籍者が生じているため、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高くなっている。学期ごとに在学生の成績を教授会で検討し、成績不良者については専任教員又は教育補助講師が学習に関する個人面談を行うなどして対応

しているが、入学者選抜の方式や学生の属性との関係を含めてより綿密に検討するなど、改善が望まれる（評価の視点 2-19、点検・評価報告書 30～31 頁、基礎要件データ表 8、表 17、表 18、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

表 1：過去 4 年間の入学者数及び在籍学生数

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
入学者数 (入学定員 80 名)	80 名	85 名	93 名	80 名
在籍学生数 (収容定員 160 名)	192 名	190 名	199 名	199 名

(基礎要件データ表 8 に基づき作成)

【項目：学生支援】

当該大学は、学長のもとに「就職キャリア支援センター」を設置し、就職活動や進路選択に関する相談受付、助言を実施している。また、就職希望の学生は、希望する業界や企業への就職の足掛かりとして、同センターの当該大学卒業生の在職者名簿情報を活用できるようになっている。

当該専攻では、独自に「キャリアコーディネーター」を配置し、専任教員が学生の進路・キャリア形成に関する相談や各種の支援企画を実施している。「キャリアコーディネーター」は、同センターの事務組織である「就職キャリア支援事務室」との連携により、学生の進路志望動向に関する情報の共有と、それに対する就職情報等の的確な提供も行っている。これらの取組みにより、学生の就職活動、進路選択、キャリア形成を支援している。

このほか、当該専攻では、企業や会計系法人の説明会を随時開催し、国家試験指導センター・経理研究所が主催する就職セミナーへの参加を促すなど、さまざまな情報提供も行っている（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 31～33 頁、基礎要件データ表 18、資料 2-26「会計専門職研究科の合格報奨金制度について」、明治大学ウェブサイト）。

当該大学では、学生支援全般を所掌する事務組織（学生支援部）を中心として、学生生活相談、診療所管理運営、奨学金、学生の社会貢献活動支援等を行っている。キャンパスに学生相談室を設け、①各学部や大学院から選出された教員相談員、②カウンセラー、精神科医、弁護士からなる相談員、③初回面談を行う事務職員のインテーカーが対応にあたり、学生本人の家族や友人の同席も認めている。また、当該大学では、学内診療所及び L G B T 等の学生の学生生活における支障や不安の軽減を目的とした「レインボーサポートセンター」を設置している。当該専攻として

は、これらを入学時新入生ガイダンス等の機会を利用して学生に周知している。

奨学金制度についてみると、当該専攻では「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」を設けており、①特別奨学生入試合格者、②「会計学統一試験」成績優秀者、③在学時成績優秀者をそれぞれの選出方式にて決定し支援している。

当該専攻では、社会人・留学生・障がいのある者をはじめとする多様な学生に対しても、さまざまな学習支援を行っている。社会人に対しては、平日及び土曜の昼夜開講に加えて、メディア授業（オンデマンド型、リアルタイム型）の採用により、在職中であっても修了が可能となるよう配慮している。

留学生への入学後の支援として、留学生相互の親睦及び留学生と留学生以外の学生との交流を促進するため、キャンパスに国際交流ラウンジを開設している。ここでは、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）による日本語の学習支援を行い、閲覧・貸出が可能な日本語テキストを 100 冊以上保管している。本人の希望に応じ、レポートチェック、ゼミ発表の準備、資料・教材の読解等、大学の授業に関する支援を行う体制も整えている。さらに、学生が主体となり、留学生・日本人学生相互の交流を図る活動「キャンパスメイト」や留学生のスピーチコンテスト等の各種行事を通じ、留学生の学生生活を支援している。ただし、留学生において留籍者が一定数生じており、その対応策として留学生に対する学習支援を改善することが望まれる。

障がいのある者の受け入れについては、当該大学全体のバリアフリー化の方針に基づいて施設・設備を整備し、当該専攻が主に授業を行うアカデミーコモンにも十分な対応がなされている。受験及び就学上配慮を希望する受験生には、入学試験の出願締切日の 3 週間前までに申し出るよう入学試験要項に明記し、早期に準備対応する体制を整えている。障がいのある者から出願があった場合は、入学者選抜及び就学上配慮すべきことを聞き取り、当該大学に設置している「障がい学生支援室」と協働で支援を実施している。これまでの事例として聴覚障がいのある学生が入学した際、ノートテイクによる情報記録等の対応を行った実績がある（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 33～34 頁、資料 2-16「明治大学障がい学生支援に関する規程」、明治大学ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該専攻では、修了生への支援として、新しい会計基準や法令等について学習するためのワークショップ及び交流会を定期的で開催している。この交流会には、在学生も参加し、修了生との交流が可能となっており、定期的に特別講義、ワークショップ、交流会を開催する取組みは、修了後の高度専門知識やスキルの向上、ネットワーク拡充に寄与している。また、当該大学の卒業生・修了生から構成される「明治大学公認会計士会」や「駿台会計人倶楽部（税理士）」の存在を周知し、交流の機会を設けている。さらに、修了後における学習支援の一環として、校友会ラ

イブラリーカードを取得することにより、当該大学図書館の利用を認めている（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 34～35 頁、会計専門職研究科ウェブサイト）。

(2) 提言

【特 色】

- 1) 協定校との共同教育プログラムである「国際会計研修」（明治大学－延世大学 I F R S ワークショップ）を正規の授業科目として継続していることは、特色として評価できる（評価の視点 2-3）。
- 2) 四大監査法人等の関係機関と連携のうえ、客員教員及び兼任教員を登用している。特に、専任教授と会計・監査分野における最前線の知識を有する客員教員、学外研究者の三者が連携して、理論と実務を架橋する寄附講座を開設していることは、特色として評価できる（評価の視点 2-6）。
- 3) 現役の公認会計士・税理士や博士後期課程修了者等が教育補助講師となり、高い知見と技能に基づく指導を行っていることは、特色として評価できる（評価の視点 2-7）。
- 4) 1 年修了プログラム（会計専修コース）、早期修了制度等、修了のための多様な仕組みを整備しながら、適切な学位授与を行っていることは特色として評価できる（評価の視点 2-14）。
- 5) 一般入学試験を 3 つの方式で各年度 2 ～ 5 回実施し、受験生の適性や能力に応じて適切な選抜基準・方法・手続を設定していること、また、多様な学生を受け入れるため、授業配置の平日夜間・土曜日への拡大、メディア授業の導入、一般入学試験選抜方法の見直し、先取り履修制度の拡大等、有職社会人をはじめとする多様な学生を受け入れるための一連の改革を実施していることにより、就学の機会の拡大と優れた人材の確保に努めながら、一定以上の倍率を確保したうえで、入学定員 80 名の充足に至っていることは、特色として評価できる（評価の視点 2-18、2-19）。

【検討課題】

- 1) 固有の目的を踏まえて、「現実企業で使用されている会計ソフトウェアの活用能力や英語によるプレゼンテーション能力」を高めることが目指されているが、これらの能力を高めるための授業が、現状では十分配置されていないため、改善が望まれる（評価の視点 2-2、2-3）。
- 2) 授業評価アンケートの回答率が直近の春学期も秋学期も 30%未満であり、10%未満の科目もみられることから、回答率の向上に努めるよう改善が望まれる（評価の視点 2-7）。
- 3) 留籍者が一定数生じており、収容定員に対する在籍学生数比率がやや高くな

っているため、在籍者減少に向けた対応策について、入学者選抜の方式や学生の属性との関係を含めて、より綿密に検討するなど、改善が望まれる（評価の視点 2-19）。

- 4) 留学生において留籍者が一定数生じており、その対応策として留学生に対する学習支援を改善することが望まれる（評価の視点 2-21）。

3 教員・教員組織

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻では、教員組織編制について、当該大学が毎年度定める「学長方針」及び「教員任用計画の基本方針」に基づき、カリキュラム編成と教員構成を総合的に考慮したうえで、任用計画を策定している。予算編成にあたって、学長は翌年度の教育研究に関する年度計画書及びこれに関する長期計画書を作成し、理事長に提出する。この計画書を作成するために学長は、「学長方針」を示したうえで、各学部・大学院等に長期・中期計画書の作成を依頼して、各学部・大学院等が計画を策定し、学長に提出する。学長は各学部・大学院等から提出された計画をとりまとめ、教育研究に関する年度計画書及びこれに関する長期計画書を作成し、理事長に提出する。「教員任用計画の基本方針」は、この予算編成により人件費が確保されることを前提として、学長が各学部・大学院等に依頼する各年度の教員任用計画書提出の際に示されるものである。各学部・大学院等はこの基本方針及び年度計画書に記載した教員組織の編制方針を踏まえて任用計画を策定し、学長に提出している。当該専攻の教員組織の編制方針及び全体デザインは明確である（評価の視点 3-1、点検・評価報告書 39 頁、資料 1-3「2024 年度会計専門職研究科長期・中期計画書及び単年度計画書」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻の教員編制は、法令上必要とされる専任教員数を上回る専任教員を擁し、教授数や実務家教員についても、法令要件を満たす教員組織を編制している（表 2 参照）。全ての専任教員は、教育上又は研究上の業績、高度の技術・技能、特に優れた知識及び経験を有している。また、教育上の指導能力は、研究業績や面接試験等により判断している。実務家教員 4 名（みなし専任教員 2 名含む）は、いずれも 5 年以上の実務経験を有しており、法令上の要件を満たしている。

表 2：2024 年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
12 名	12 名	4 名	2 名

（基礎要件データ表 9～表 12 に基づき作成）

教育課程の中核をなす授業科目は、12 名の専任教員が担当している。なお、主要科目に専任教員以外を配置する場合は、その能力評価に基づいて配置を行っている。当該専攻では、教学運営の補強のため、客員教員 3 名及び兼任教員 16 名を任用して

いる。特に、会計・監査分野における最前線の経験を有する教員が、その見識を直接教授していることは極めて有効であるといえる。以上のように、理論と実務の架橋教育に配慮した教員組織の編制を適切に行っている。

教員組織の構成においては、女性教員及び外国人教員が、ともに不在である。また専任教員の3分の2が60歳代であり、特定の年齢層への偏りがある。教員組織の多様性の考慮については、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 3-2～3-4、点検・評価報告書 39～41 頁、基礎要件データ表 9～表 15、資料 1-3「2024 年度会計専門職研究科長期・中期計画書及び単年度計画書」、資料 3-1「明治大学教員任用規程」、会計専門職研究科ウェブサイト）。

【項目：教員の募集・任免・昇格】

当該専攻では、専任教員の募集については、「明治大学教員任用規程」に則り、公募により募集する。任用については、「明治大学教員任用規程」「明治大学特任教員任用基準」「会計専門職研究科における教員等の任用、昇格及び任用の更新に関する運用内規」等に基づき、専任教授会の議を経て設置された審査委員会で候補者審査を行い、推薦候補者を選定する。審査委員会は、審査報告書を研究科長に提出し、研究科長はこれを専任教授会に諮り、その議を経て、専門職大学院委員会及び学部長会の承認を得る。全学においては、学部長会における承認の後、理事会の承認を経て任用を決定している。昇格については、専任教授会に審査委員会を設置し、審査委員会による研究業績等の審査結果に基づき、専任教授会で審議する。免職に相当する事由が発生した場合は、「学校法人明治大学教職員懲戒規程」により、手続を進める。専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準を定め、それらに基づき実施している（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 42～43 頁、資料 3-1「明治大学教員任用規程」、資料 3-2「明治大学特任教員任用基準」、資料 3-6「会計専門職研究科における教員等の任用、昇格及び任用の更新に関する運用内規」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

【項目：教員の資質向上等】

当該大学では、全学的なFD活動の推進組織として、「教育開発・支援センター」を設置している。また、公認会計士や税理士等と実務上の課題を議論する場となる学会等への参加を促進し、出張旅費等の支援を行い専任教員の実務に関する知見の充実を図っている。くわえて、当該専攻としてFD委員会を定期的に開催するとともに、教員間の授業相互見学を学期ごとに実施している。授業相互参観では、希望する授業を見学した後、各教員は「授業相互見学所感メモ」を事務室に提出する。

このメモについては、事務室から研究科長を経由し、最終的にFD委員会において教員間で授業の質的向上を図るための検討を行っている。さらに、授業評価アンケートの結果に基づく自己点検・評価を各教員へ促しているほか、研究科アンケートの結果を受けて、研究科全体のカリキュラムや授業形態別の改善につなげている（評価の視点3-6、点検・評価報告書43～44頁、資料3-11「2023年度会計専門職研究科FD委員会議事録」、資料3-12「授業相互見学の実施について（依頼）」、明治大学ウェブサイト）。

研究活動に関する組織的支援についてみると、当該専攻では、全学的な「教員データベース」を構築するとともに、研究科紀要を発刊し、定期的に教員自身の研究業績を整理・公表する機会を設け、研究の促進を図っている。今後は、研究者教員及び実務家教員がそれぞれ取り組むべき研究の定義を専攻として明らかにしたうえで、更なる研究の促進につなげることが望ましい（評価の視点3-7、点検・評価報告書44頁、資料3-13「会計専門職研究科紀要『会計論叢』募集案内」、明治大学ウェブサイト）。

専任教員の教育活動に対する評価については、授業評価アンケートの結果の分析、教員による成績評価の結果の検証等に基づいて、研究科長が実施している。また、各教員の研究成果については上述の「教員データベース」を用意しているほか、専任教員の所属する委員会に加え、外部委員等の社会活動については、教授会の審議事項としている。しかしながら、各教員の教育研究・組織運営・社会貢献等について適切に評価するための評価手順等の仕組みが整備されていない。この点については、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点3-8、点検・評価報告書44～46頁）。

【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

当該専攻では、専任教員の責任担当時間を、「学校法人明治大学教職員給与規程」に定め、教育指導に係る準備及び研究に配慮している。しかし近年、専任教員の責任担当時間の超過が生じている状態が続いている。

当該専攻では、責任担当時間の設定のほかには、専任教員の教育研究活動を支援するために、特定個人研究費、社会科学研究所研究費・学会出張旅費を支給するほか、研究室を提供している。くわえて、研究専念期間（全学の在外研究・特別研究・海外特別研究支援事業）、教育補助講師・TA制度、そしてサポートデスク、研究知財事務室等により環境整備及び人的支援を行っている。しかし、在外研究・特別研究・海外特別研究支援事業について、当該専攻では直近5年間の利用実績がない。これらと同旨の課題については、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、各教員の担当時間の削減に関わる具体的な方策を策定・実施するよう、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点3-9、点

検・評価報告書 46～48 頁、資料 3-10「専任教員個別表」、資料 3-15「学校法人明治大学教職員給与規程（抜粋）」、資料 3-17「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル（2023 年度）」、資料 3-18「明治大学特定個人研究費取扱要領」、資料 3-19「明治大学大学院研究科共同研究取扱要綱」、資料 3-20「明治大学在外研究員規程」、資料 3-21「明治大学特別研究者制度規程」、資料 3-22「明治大学 R A、T A、S A 及び教育補助講師採用規程」、明治大学ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

（2）提言

【検討課題】

- 1）女性教員及び外国人教員がいない専任教員の構成となっている。教員組織の多様性の考慮については、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 3-4）。
- 2）専任教員の 3 分の 2 が 60 歳代という専任教員の構成となっている。教員組織の多様性の考慮については、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 3-4）。
- 3）各教員の教育研究・組織運営・社会貢献等について適切に評価するための評価手順等の仕組みが整備されていない。前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 3-8）。
- 4）専任教員の責任担当時間の超過が生じていることから、その状態を解消していくことが課題である。また、在外研究・特別研究・海外特別研究支援授業制度も直近 5 年間の利用実績がない。これらと同旨の課題については、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果においても指摘されているため、制度の利用促進に向けて各教員の担当時間の削減に関わる具体的な方策を策定・実施するよう、着実な改善に取り組むことが望まれる（評価の視点 3-9）。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：専門職大学院の運営】

学則に基づき、「専門職大学院委員会」を置き、専門職大学院長のほか教務主任を配置し、専門職大学院全体の運営にあたっている。また、当該専攻の運営組織として研究科教授会を設置している。研究科教授会における各種議決事項は「専門職大学院委員会」へ上程し、学部長会、理事会等にて審議し組織決定しており、固有の組織体制のもとで適切な運営を行っているといえる（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 51～52 頁、資料 2-11「明治大学専門職大学院学則」）。

教育の企画・設計・運営等における責任体制についてみると、当該専攻では、研究科教授会において教育及び研究に関する事項を議決している。これらの教育及び研究に関する事項については、はじめに研究科長等の執行部及び研究科内の委員会にて議論を行い、研究科教授会に上程し承認を得ており、責任体制を明確にしている（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 51～52 頁、資料 2-11「明治大学専門職大学院学則」）。

関係する学部・研究科等との連携については、内容に応じて設置科目を相互に担当している。加えて当該専攻では、当該大学の学部学生を対象に、設置科目の先取り履修制度を設けている（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 52～53 頁、資料 4-8「2023 年度兼担依頼」、資料 4-9「専門職大学院会計専門職研究科設置科目の先取り履修制度について（案内）」）。

【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該専攻では、研究科教授会にて教育全般について定期的に自己点検・評価を行い、報告書を作成のうえ、全学の「自己点検・評価委員会」へ提出している。この自己点検・評価結果に基づき、研究科教授会にて具体的な改善案を策定し、次年度及び長期・中期の教育研究計画に反映している。くわえて、全学組織である「自己点検・評価全学委員会」において、外部認証評価機関からの指摘事項について具体的な改善を実行するための「改善アクションプラン」制度を運用している。明確な手続、責任のある体制のもとで、組織的・継続的な自己点検・評価を行い、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていると判断できる（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 54～55 頁、資料 4-4「2022 年度 部門別自己点検・評価報告書（会計専門職研究科）」）。

外部からの指摘への対応については、本協会による経営系専門職大学院認証評価を受け、指摘された検討課題への対応に取り組んでいる。課題解決計画の進捗状況については、『自己点検・評価報告書』を、「自己点検・評価全学委員会」に提出し、当該専攻の運営に反映するなどにより対応している。しかし、現状も「会計専修コ

ース」及び「税務専修コース」の2つのコースの相乗効果を踏まえた固有の目的の設定とはなっていないこと、一部の専任教員が責任担当時間を超える授業を担当していること、多様性に配慮した専任教員組織を編制できていないなど、前回の経営系専門職大学院認証評価の結果で指摘された事項について、未だ改善に至っていない事項が複数あり、継続的な課題となっている。自己点検・評価の結果及び認証評価機関からの指摘事項等に基づく改善の仕組みを機能させ、これらの課題の改善を図ることが望まれる（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 5～6 頁、11 頁、39～41 頁、46～50 頁、54～55 頁、61～62 頁、資料 4-3「明治大学自己点検・評価規程」、資料 4-4「2022 年度 部門別自己点検・評価報告書（会計専門職研究科）」、明治大学ウェブサイト、会計専門職研究科ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：社会との関係、情報公開】

教育課程連携協議会について、当該専攻では、当該研究科専任教授、当該大学院事務長、公認会計士、税理士等で構成しており、法令要件を満たしている。当該専攻では、2019 年度に第 1 回を開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大による中断を挟んで、毎年 1～2 回の頻度で開催している。各回においては、現状を研究科長が説明したうえで、それぞれの論点について各委員から提言を受けており、提言に対しては、授業時間割の弾力化、入試ガイダンスの広報への反映、修了生・在学生との交流会の拡充等によって対応している。社会からの意見を踏まえて、各種の運営の改善・向上に取り組んでいる（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 55～57 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-5「専門職大学院教育課程連携協議会規程」、資料 4-6「明治大学専門職大学院会計専門職研究科教育課程連携協議会（第 6 回）議事録（2023 年 9 月 28 日開催）」）。

情報公開については、ウェブサイトに必要な情報を網羅的に掲載するとともに、情報を整理した当該専攻のガイドブックや入学試験要項等もダウンロード可能な状態で公開している。進学希望者に対しては入試ガイダンスや特別講義、授業見学や個別面談等に関する情報を、修了生に対しては交流会に関する情報を公開するなど、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組み、説明責任を果たしている（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 57 頁、明治大学ウェブサイト、会計専門職研究科ウェブサイト）。

当該専攻は、会計大学院協会及び大手監査法人との共同企画によるインターンシップ・プログラムに参加している。また延世大学と「明治大学—延世大学 I F R S ワークショップ」を実施している。これらの参加や実施にあたっては、監査法人や延世大学との間でそれぞれに覚書を交わし適切な提携を保っている。ワークショップについては教授会の承認のもとに学生を派遣するなどして対応している。外部と

の連携・協働を進めるための決定・承認は適正な手続で実施され、管理等も適切に行っていると判断できる（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 57～58 頁、資料 4-10「監査法人でのキャリア教育の実施に関する覚書」、資料 4-11「明治大学—延世大学 I F R S ワークショッププログラムの覚書」、明治大学ウェブサイト）。

(2) 提言

【検討課題】

- 1) 前回の経営系専門職大学院認証評価の結果で指摘された事項（①「会計専修コース」及び「税務専修コース」の2つのコースの相乗効果を踏まえた固有の目的を設定していないこと、②多様性に配慮した教員組織を編制できていないこと、③各教員の教育研究・組織運営・社会貢献等について適切に評価するための評価手順等の仕組みが整備されていないこと、④一部の専任教員が責任担当時間を超える授業を担当しており、在外研究等の制度の利用実績もないこと）について、未だ改善に至っておらず継続的な課題となっている。自己点検・評価の結果及び認証評価機関からの指摘事項等に基づく改善の仕組みを機能させ、これらの課題の改善を図ることが望まれる（評価の視点 4-5）。

以 上